

平成31年4月 1日

練馬区立練馬東小学校
校長 山田 美鈴

平成31年度 練馬東小学校経営計画

I 本校の教育目標と目指す児童像

本校の教育目標

共に生きる子ども ○ やさしく ○ かしこく ○ たくましく

「共に生きる子ども」

- ・人権尊重の精神に基づき、自分を大切にするとともに他者を大切にすること。
- ・言語活動の充実を通して豊かな関わりをもち、共に切磋琢磨する児童の育成を目指す。

○ やさしく

「やさしく」とは、心豊かな児童を育成することと捉える。児童がお互いに助け合い、思いやりの心をもって毎日の学校生活を楽しく送れる学校を構築する。思いやりは、豊かな人間性の基盤である。「助けを求める人にやさしく手を差し伸べることができる」「差別や偏見がない」などの自他の尊重、また生命尊重の心情や態度を育む。他者を理解し、いたわる心を育むことは、これからの生きる国際人として、必要な資質であると捉える。

○ かしこく

「かしこく」とは、よく考えよりよく進んで正しく行動することと捉える。

自分で課題を見付け、自ら考え、主体的に判断し、行動して、問題を解決していく資質や能力を身に付けた児童である。これからの激動する社会において、積極的に役割を果たし、世界で活躍していく児童の育成を目指す。

◎ たくましく (今年度重点目標)

「たくましく」とは、忍耐強く向上心をもって挑戦する態度と捉える。自己の目標に向かってあきらめずに挑戦する習慣が、自己肯定感を高め、自信につながる。心身ともに健康で、目標に向かって「たくましく生きる」児童の育成を目指す。

II 学校経営の基本理念

学校はすべての児童に人間形成の基礎・基本となる内容を共通して学習させ、豊かな人間性を育む場である。学校は、児童一人一人の人格を尊重し、個性を生かし、能力を最大限に伸ばさせ、生涯にわたって学び続ける意欲を育むことを使命とする。

きめ細かな教育活動を展開し、それを本校の輝く伝統、よき校風に発展させるべく、より質の高い教育を創造し、そのことを通して「学んでよかった」「通わせてよかった」「勤務してよかった」と児童、保護者、教職員皆が実感できる練馬東小学校にする。

そのため、教職員一人一人の教育愛に裏打ちされた教育実践と協力のもと、保護者、地域社会との連携を深め、日々の教育活動を推進する。

変化の激しい社会において知識・技能を基盤とした思考力、判断力、表現力の育成を目指し、各学年の発達段階と児童の実態に応じた教育活動の一層の向上を図る。

Ⅲ 目指す学校像

- 楽しい学校 [存在感・温かい人間関係・できる、分かる、かかわる楽しい授業]
- 規律のある学校 [心身の健康・規律正しい生活・安全な環境]
- ◎ 信頼される学校 [信頼・教師の自覚と責任・校風・地域連携]⇒学校教育活動の可視化

Ⅳ 目指す児童像

- 仲よく助け合い、思いやりのある子
- 進んで学習し、深く考え行動できる子
- ◎ 明るく健康で、粘り強く最後まであきらめずがんばる子

Ⅴ 教職員像

- ◎ 切磋琢磨して、専門性を高める教師 [校内研究を通して指導力（特に授業力）を向上させる]
- 児童一人一人のよさや可能性を伸ばし、豊かな教育活動に取り組む教師
- 児童・保護者・地域・同僚と積極的に関わり、信頼される教師
- 公費の有効活用を図る事務職員
- 安全でおいしい給食の提供を図る栄養職員
- 安全で潤いのある学校づくりを図る用務主事・児童誘導員・施設管理員

Ⅵ 中期経営目標

～新学習指導要領の完全実施に向け、社会に開かれた教育課程の実現を目指す～

◇ 学力の向上

- 指導技術の向上に努め、日々の授業の改善を進め、確かな学力の向上を図る。
- 意図的計画的に教育活動を進め、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- 問題解決学習・体験的な学習などを積極的に取り入れ、学ぶ意欲の向上を図る。
- 言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力の向上を図る。
- 学力調査結果等を分析し活用して、確かな学力の向上を図る。

◇ 豊かな心の育成

- 相手を思いやり、他者の立場に立って考え行動する心情や態度を育てる。
- 最後までやり遂げる体験を日常的に積み重ね、意欲ややり遂げる力を育てる。
- 明るく元気に活動する児童を育てるとともに、健康・安全に関心をもち、実践できる児童を育てる。
- 規範意識を身に付け、適切に判断し、行動しようとする態度を育む。
- 地域に関心をもち、感謝の思いをもつとともに伝統を大切に、受け継ごうとする心を育む。

◇ 体力・健康の増進

- 体育の研究を通して個に応じた指導方法を工夫し、全児童の体力の向上を図る。
- 体力テスト等の結果を分析し、運動の日常化と運動量の確保により体力の向上を図る。
- 食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 自分の身体に関心をもち、健康の保持増進を図る。
- オリンピック・パラリンピック教育の充実を図り、自己の体力向上および健康の増進についての興味関心を高めさせる。

◇ 信頼される学校づくり

- 人権尊重の精神を基調に、体罰・いじめ・差別のない学校づくりに努める。
- 開かれた学校づくりを推進する。

- 安全で安心できる学校づくりを推進する。
- 地域や保護者からの学校評価を生かし、常に教育の質の向上に努める。

◇ 人材育成、組織力の向上 (教育公務員としての誇りと自覚)

- 校内研究を充実し、教員一人一人の指導力の向上を図る。
- 組織的に校務分掌を進行管理し、効率化・充実を図る。
- サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚を高める。
- 一人一人のニーズに応じた支援を全教職員協働で行う。「一人をみんなで、温かく」(チーム練東)

VII 今年度の取組目標と具体的方策 (短期目標と方策)

【学力の向上】

1 学級経営の充実 (子供とひたむきに向き合う)

- 信頼と安心感のある学級づくりを通して、児童が落ち着いて学級生活を送れるようにする。
 - * 学級・学年・専科相互の情報を常に交換し合い、連携を図る。
 - * 専科を副担任に位置付け、担任だけでなく多数の目で児童の理解、指導にあたる。
- 学習規律を徹底して確立する。(指導のスタンダードの徹底)
 - * チャイム着席を、年度を通して徹底していく。【達成率 100%】***時間厳守の徹底**
 - * 学習の基本である話を聴く態度を育成する。(4月末までに)【重点 達成目標 100%】
 - * 意欲的な学習姿勢をつくる。(発言・発表・教師への質問等)【重点 達成目標 95%】
 - * 学習に消極的な児童の理解に努め、指導を充実させる。【達成率 80%】

2 主体的・対話的で深い学びの実現 [できる⇒分かる⇒かかわる⇒楽しい]

- ◎ 授業開始時にねらいを明確にし、授業を展開する。(簡潔明瞭な発問、指示)
- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。【年度末評価 定着率85%以上】
- ◎ 学習したことを日常生活に活かせる児童を育成する。
- ◎ 板書計画に基づき、1単位時間の流れがわかる板書を作成する。(思考の整理)
- ◎ ノート指導の徹底(丁寧に、内容、鉛筆、定規、落書き等)
 - * ノートで児童の考えや授業の成果を確かめる。
- ◎ 問題解決的学習を充実させ、教科の特性に応じた思考力・判断力・表現力等を育成する。

* 考え合い、話し合い、伝え合う場面の設定	}	課題発見から課題解決へ
* 互いに意見を発表したり聴いたりする場面の設定		
- ◎ 児童の資質・能力、興味・関心等に応じて、学びに対する意欲(知的好奇心)を喚起し、基礎的な知識や技能を活用して主体的・協働的に学習に取り組む態度を育成する。

3 言語活動の充実

- 各教科で言語に関する関心・理解を深め、コミュニケーション能力を育てる。
- ◎ 言語活動の充実を通して、思考力、判断力、表現力の向上を図る。話し合い活動の重視
- 言語環境を整える・・・教師の率先垂範
 - * 正しい言葉遣い、板書、ポスター、掲示板、印刷物、学級だより、呼名など
 - * 図書の学習におけるビブリオバトル、読み聞かせなど

4 朝学習の充実

- 計画的にドリル、読書等を位置付け、実践する。(週ごとの指導計画に記載する)
 - * 毎週 火・水・金の朝学習の時間
- 東京ベーシックドリルの活用

5 主体的に学習に取り組む態度を育て、学習習慣の確立を図る。

- ◎ 家庭との連携を密にし、家庭学習の学年の目標及び計画を設定して取り組む。(共有)【重点】
 - * 各学年×10分+10分の定着

- 家庭学習ノートの活用を図り、家庭学習による学びの定着・深まりを強化できるようにする。
- ◎ 学校での学習内容を、学年通信などで詳細に家庭に伝える。
- 6 個に応じた指導の充実
 - ◎ 「できる、わかる」から「楽しい、関わる」につながる指導方法を工夫する。
 - 授業において、個に応じた手だての工夫をする。
 - 学力向上支援講師や習熟度別指導教員を活用し、TT（1・2年）、習熟度別指導（3～6年）の算数指導を充実させる。
 - 補充学習を充実させ、基礎学力の定着を図る。（夏季休業中の学びの支援など）【3日間】
- 7 朗読・暗唱・外国語活動の充実
 - 国語科の授業で取り組んだ詩の暗唱を年間通して取り組ませる。（1～4年）
 - 外国語の授業で取り組んだ英会話を、毎月の課題にして取り組ませる。（5，6年）
- 8 学びに向かう力、人間性の育成 「知識および技能」「思考力・判断力・表現力」を培う。
 - 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、未知の状況にも対応できる力を培う。
 - 習得した知識・技能を生かして課題に対応、解決しようとする人間性を育成する。
 - 総合的な学習の時間で「探究」の授業を充実させ、学びに向かう力を育む。

【豊かな人間性の育成】

- 1 人権教育の充実
 - 教師自ら人権感覚を磨き、児童、保護者に範を示す。
 - 人権尊重について正しく理解し、思いやりの心を育て、いじめのない学校をつくる。（児童への的確な理解と指導、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な取組）
 - 全教育活動を通して児童の心を育てる。
 - 特別活動で良好な人間関係づくりの指導を継続的に行う。
 - 「ふれあい月間」の取組を工夫し、いじめ防止の意識を高めさせる。
（特別活動の充実：児童会などでの自主的な取組）
- 2 道徳教育の充実
 - 道徳科の授業を通して、自分との関わり（自我関与）の観点から道徳的価値の理解を深めさせる。
 - 道徳科の授業を通して、多様な考えと出会い、議論することによって、道徳的価値を多面的多角的に考えさせる。
 - 道徳科の授業で扱った内容や児童の意見を、学年通信や学級通信などで家庭に伝え、学校と家庭の共通理解を図る。
 - 道徳科の授業を公開し、学校における道徳教育の在り方や家庭や地域社会との連携について、相互の理解を深める。【保護者評価 90%以上】
 - 道徳教育推進教師を中心として、継続して道徳授業の評価について研修し、定着させる。
- 3 生活指導の充実 * 「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」⇒4つのあ
 - ◎ 生活指導年間計画に基づいて計画的に全校体制で生活指導をねばり強く進める。
 - ◎ 正しい廊下歩行の徹底【児童評価 90%以上】
 - ◎ 規範意識を育てる。（東小の7つのきまりの徹底）【重点 児童評価90%以上】
 - * 規範意識向上のために、毎学期、指導の重点目標・達成期限・方法を明確にして指導する。
 - * 毎週金曜日の生活指導連絡会で指導すべき生活規範、登校をしぶりがちな児童や支援が必要な児童の指導方針を共通理解し、教職員が一貫した指導を徹底する。
 - 基本的な生活習慣を確立し、自主性を育てる。
 - * 学習道具、靴箱、傘立て、ロッカー、机・椅子の整頓等 【児童評価 95%以上】
 - * 廊下のフックにかけてある手提げ袋の整理・整頓
 - 積極的に清掃活動に取り組む指導を徹底する。（環境が人を育てる）
 - ◎ 礼儀正しい児童を育てる。（あいさつは人間関係の基礎）

- ・ 気持ちのよいあいさつができる児童を育てる。(重点目標) 【保護者評価 90%以上】
⇒あいさつの質の向上(レベルアップ)
- * あいさつビーンズ・あいさつレベルの活用(レベル10の目標達成)
- * 相手の目を見て、笑顔であいさつができるように指導する。
- * 時と場に応じたあいさつができるように指導する。
- * 進んであいさつのできる態度と習慣の形成を図る。
- ・ 互いに気持ちよく過ごせる適切な言葉遣いができるようにする。(発達段階に応じた言葉遣い)

4 読書活動の充実

- 図書の日、読書月間の取組、朝読書の充実等を通して本好きな児童を育てる。
- * 家庭読書の推進、推薦図書の紹介、 * 読書週間【年間2回】読書月間【年間1回】
- * 高学年は量よりも質を優先する。
- * 学校図書館支援員と連携する。

5 生命の尊重 体験的活動を積極的に計画し、感動する心を育てる。

- * 体験活動(栽培・飼育等)を通して生命尊重の心を育む。
- * 農園の計画的活用を進める。(感謝の気持ちをもって除草を確実にやる)

6 特別支援教育の充実

- 児童の実態を把握し、個のニーズに応じた適切な指導、支援を行う。
- ともに学び、ともに育つ支援教育を目指す。
- 心のふれあい相談員、スクールカウンセラーとの連携、校内委員会の機能を活性化させる。
- 通常の学級と特別支援学級との交流学習を通して、児童同士の人間関係を広げると共に、互いに認め合いながら、他を思いやる心、望ましい人間関係の育成を図る。
- ◎ 個に応じた適切な交流活動を計画的に実施し、自己有用感を育む。(教員間の連携の徹底)
- ◎ 昨年度の特別支援学級研究発表会の取組を生かし、本校にふさわしい交流及び共同学習の基盤を構築する。

【体力・健康の増進】

1 食育の推進

- 給食指導を通して食の重要性を意識させる学級指導を行う。(ルールやマナー、時間の徹底)
- バランスのよい食生活を進めるための偏食の改善に向けた指導を行う。
- 適切なアレルギー対応をする。(個別対応の情報の共有)
- 安全な給食の提供に努める。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活を家庭と連携し、推進する。
- 学校ホームページで給食を紹介したり、一口おたよりを活用したりするなど、食育に対する理解を深めさせる。

2 体力の向上

- ◎ 体育の研究を通して、全教員で体力の向上に向けた指導方法の工夫改善を図る。
- ◎ 効率よく運動できる環境作りに取り組む。(場所・道具・服装や靴など) ⇒授業、クラブなど全て
- 体力テストの実態を踏まえ、課題克服に向けた取組を全校で実施する。
- 運動の機会を充実させ、適切な運動量の確保と運動の日常化を図る。
- 外遊びの充実を図り、運動に親しむ児童を育成する。(TKPの取組)

3 オリンピック・パラリンピック教育の充実

- 4つのテーマ「精神」「スポーツ」「文化」「環境」×4つのアクション「学ぶ」「観る」「する」「支える」を組み合わせた多様な取組を工夫し、5つの資質「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育成する。

4 自主的な健康への取組

- 健康で丈夫な身体づくりに興味関心をもたせ、自主的に健全な生活を送ろうとする児童を育てる。

- 5 交通安全について正しく理解し、安全に過ごすことができるようにする。
- 6 防災教育の基本「自分の身は自分で守る」の指導を徹底する。

【幼・保小連携、小中一貫教育の取組】

1 幼・保との連携

- 小1プロブレム対策として練馬幼稚園、春日町第二保育園、春アンミッコ保育園の年長児と1年生との交流を図る。
- 入学後の6年生との交流のため寿福寺幼稚園の年長児と5年生との交流を図る。

2 練馬東中学校との小中一貫教育の実践

- 練馬東中学校との研究を通して成果の上がった取組を、小中一貫教育実践校として継続する。
- 小中合同研修会の実施により、学びの連続性について検証し発表する。(小中一貫教育フォーラム)
(9年間を通した課題改善カリキュラムの検証および外国語、プログラミング教育、道徳科 等)

【信頼される学校づくり】

1 いじめや不登校、虐待への迅速で適切な対応と予防 【重点】

- 「学校いじめ防止基本方針」に則り、毎月のいじめチェックを通していじめを見逃さず、迅速に適切な対応をする。【いじめ 0件】
- 子ども家庭支援センター、学校教育支援センター、児童相談センターとの連携を密にする。
【不登校・虐待防止対応】
- 生活指導全体会を設定し、配慮を要する児童について全教員が共通理解を図り、指導方針を確認する。
- 校内委員会を活性化し、関係諸機関や保護者と連携し対応する。また組織的な対応で予防に努める。

2 危機管理意識の向上

- 安全指導や教室環境の整備を通して、けがや事故防止に努める。
 - * 授業中のけがの防止に努める。【授業中の骨折 0件を目指す】
 - * 危機対応の徹底【重点】
- ・事故やけがについて管理職に報告する。特に、首から上の事故には慎重な対応をする。
 - * 言語環境の整備 (適切な言葉遣い)
 - * 休み時間の看護の徹底。(看護当番)
 - * 報告・連絡・相談・記録の徹底。
- 不審者侵入への対応を確立する。
 - * 不審者対応訓練の実施
- 防災体制を吟味し、臨機応変に適切に対応できる体制を確立する。
- 個人情報の保護を徹底する。【成果指標 100%】
 - * 電子情報、連絡帳、週ごとの指導計画、学級名簿、教務手帳、あゆみ、テスト等
 - * 個人情報の校外への持ち出しは厳禁
 - * 職員室、教室の机上整理。教室環境整備

3 開かれた学校の推進

- 保護者との信頼関係を構築し、意思疎通が円滑にできるようにする。
- 家庭・地域との連携を図る。地域の方や保護者への丁寧な対応を心がける。
- 様々な機会に地域や保護者に教育活動の情報を提供し、理解と協力を得る。
- 地域の人材活用を図る。【学年 1回以上】
 - * 総合的な学習の時間、生活科、社会科などにおいて、地域の人やその道の専門家に学ぶ。
 - * 地域素材を教材化していく。
- 学校関係者評価委員会の充実をめざす。【年間 3回実施】
 - * 外部評価を教育活動に生かしていく。(児童・保護者アンケートの実施)

- 清潔な教育環境を常に心がける。(保護者・関係者評価 80%以上)
- 来校者への100%の声かけを実施する。
- 携帯メールによる学校情報配信システムを一層有効活用していく。(100%の登録を目指す。)
- ホームページを充実させ、学校からの情報発信を増やし、保護者・地域から学校への理解を深める。
*ホームページ各学年毎週 1回以上、校長日記毎日1回の更新

【人材育成、組織力の向上】(教育公務員としての自覚と誇り)

- 1 教育の専門家として、常に研究・向上に努める。
 - 「授業は教師の命」 「教師は授業で勝負する」
 - 授業改善を進める。(指導技術の向上)
 - 授業改善推進プランを活用し、年間指導計画に沿った授業実践を行うとともに、学年会を充実させ、学習指導の工夫改善を図る。(OJT)
 - 学力調査結果を分析し、授業改善に生かす。
 - 週ごとの指導計画を作成し、実践、評価、改善を図り、授業を充実させる。(PDCAサイクル)
* 評価基準とねらいを明確にした授業。週ごとの指導計画の提出。【提出率 100%】
 - 校内研究の充実を図る。
* 全員1回以上公開授業を行う。→研究のめあてと課題、達成を具体化する。
* 授業が研究テーマに沿っているか、絶えず検証し、授業を積み上げる。
 - ◎ 主任教諭を活用した研修(ミニ研修)を計画的に実施し、人材育成を図る。
- 2 組織運営の活性化
 - 全教職員が健康で快適に職務に専念できる職場環境に努め、働き方改革を推進する。
 - 主幹、主任が中心となって校務分掌の進捗状況を把握し、管理職への報告を行い、進行管理をする。
 - 効果的に分掌の仕事を進められるようPDCAサイクルで、実施後すぐに反省を生かした改善策を作成し、次につなげる。
- 3 サービスの厳正に努める。【重点】サービス事故ゼロ
 - 教育活動にあたる者としての使命と責務を自覚し、サービスの厳正に努める。(法令遵守)
☆体罰・不適切な指導の禁止 ◎個人情報の保護【規定を遵守】
☆交通事故ゼロ ○適切な言葉遣い・服装
○適切な会計処理 ○適切な交通手段の利用
- 4 日頃から児童の安全確保、文書・情報の管理、責任・役割分担の明確化、報告・連絡・相談・記録の徹底を図る。
- 5 学校事務の適切な推進
 - 適正かつ計画的な会計処理・運用・事務処理を行う。(決済手続きの遵守)
 - 備品類は1学期中に購入し、活用する。
 - 学年・学級だより等公文書の発行は作成要領に基づく。(起案—学年主任—主幹—副校長—校長)
- 6 校舎内外の環境の整美 *清掃の徹底 *掲示物・掲示板の管理 「ゴミをまたがない」
- 7 執務環境の整美
 - 職員室机上の整理整頓

VIII 教育活動における具体的な方策

- ・平成31年度教育計画
- ・平成31年度教育課程(届)
- ・練馬区立学校の管理運営に関する規則
- ・関連法規
- ・練馬東小学校管理運営規定